第 10 次 第 2 回 苫 小 牧 市 廃 棄 物 減 量 等 推 進 審 議 会 会 議 録

日 時 : 平成 25 年 11 月 1 日 (火) 14:00~15:30

会 場 : 市役所本庁舎 9 階 議会大会議室

出席委員 : 15名

会議録:

(西田室長)

本日は、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

司会を担当します環境衛生部ゼロごみ推進室、室長の西田でございます。

本日は、委員 20 名中、現在のところ 13 名が出席しており、「苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「同施行規則」により、審議会成立の要件であります半数以上の出席を得ておりますので、ただ今から、第 10 次第 2 回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

なお、本審議会の構成委員が一部交代しておりますので、ご紹介させていただきます。

苫小牧市資源リサイクル団体連絡協議会からご推薦いただいておりました大水委員が退任したため、新たに8月1日から相川輝夫さんが委員に就任しております。

ここで、相川委員に自己紹介をお願いしたいと思います。それでは相川委員お願いします。

(相川委員)

ただいまご紹介いただきました相川でございます。このたび廃棄物減量等推進審議会の委員に仲間入りをすることになりました。出身母体の資源リサイクル団体連絡協議会の仕事を8月からやっておりますけれども、この前、施設を見学させていただきました。こういう団体のお仕事をするようになって、改めて施設等視察しますと非常に興味がありまして、やはり減量し使えるものはリサイクルしているんだなと、意を強く感じました。これは減量にも繋がっていくんだなということで、1人だけ頑張るのもいいんでしょうけども、明野町内会でも無駄なごみを出さない、こういうようなことをどんどん奨励していかなければいけないなという気持ちを新たにしているところでございます。今後ともよろしくお願い申しあげます。

(西田室長)

相川委員ありがとうございました。それでは開会にあたりまして橋本会長よりご挨拶をお願いいたします。

(橋本会長)

本日は、お忙しい中、第2回審議会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

今年の7月から家庭ごみが有料化になりました。この家庭ごみの有料化にあたりましては、家庭ご み有料化がごみ減量の大きな起爆剤になるのではないかということで、その有料化の答申を出した審 議会のメンバーでありまして、この4ヶ月間本当にごみが減量化されているのかどうか、本当に心配

で自分の周りのステーション等も確認させていただいております。新聞報道等によれば、かなりの減 量化が進んでいるというふうにはありますけれども、本日はそういった報告等が行政の方から正式に 出されるということで、私も今日の審議会の内容、非常に興味深く思っております。また、ごみ減量 に関しましては、ゼロごみ大作戦といってステージ1、ステージ2そして、この度はステージ3にお いては、この有料化に伴い、いろいろなシステムの変更があるということがございまして、市民の皆 さんにいろいろな形で広報しておりますけれども、やはり新聞、報道等の中ではございますが、中に は不適正な排出等があり、またマナーの問題についても、まだまだ解決しなければいけないのではな いかというような、そういうような報道を見ますと今後ともいろいろな面でこれらの資源ごみ、家庭 ごみのことについて考えていかなければならないというふうにと考えております。本日はそういった 観点から報告が 3 件ございます。1 件は今申しました、ごみの適正な排出等のいろいろな啓発活動行 っておりました、053 大作戦ステージ 3 の総括。次に前回の審議会でも質問がありました、家庭ごみ の量の推移、組成と分析について、最後に不法投棄、不適正排出の状況につきましての報告となりま す。この不法投棄、不適正排出がどのような状況にあるのか、改めて今日、報告があると思いますの で今後、減量審としていろいろ考えていかなければならない報告になると思います。本日も皆さまの 忌憚のないご意見をいただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。簡単では ございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

(西田室長)

ありがとうございました。それでは会議規則に従いまして、会議の進行を橋本会長にお願いすることといたします。なお、ご発言なされる場合には、委員の皆さんの前にありますマイクの赤いランプが点灯していることを確認した上で、ご発言くださいますようお願いいたします。それでは、橋本会長、よろしくお願いいたします。

(橋本会長)

それでは、会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

本日の審議会の開催時間は1時間半程度といたしまして、概ね3時半ごろには閉会と考えておりますので、議事進行へのご協力の程、よろしくお願いいたします。それでは先ほどの挨拶にも述べしたように本日は3件の報告となっております。関連することもありまして(1)から(3)を一括で説明後、質疑を執り行っていきたいと思っております。よろしいでしょうか。それとも1つ1つの方がよろしいですか、大体、関連があるというふうに考えておりますので一括後の質疑でよろしいでしょうか。それでは事務局より3つの報告案件よろしくお願いいたします。

<異議なし>との声

(事務局)

< 説明省略 >

(橋本会長)

ありがとうございました。今、3つの報告があったんですけれども、有料化後 7·8·9 月と昨年に比べて、ごみの量が減っているという報告を聞きまして、私、先ほどの有料化の時の減量審にいたということで、ほっと一安心いたしましたが、6 月に関しましては本当に駆け込みで排出する方がたくさんいて、回収業務も夜遅くまでやっていて本当に大変だったなというのを見ておりました。また 053大作戦に伴う、いろいろな有料化に向けての説明会も 6 月は非常に忙しくて、私どもの消費者協会でも説明会お願いしたんですけれども、この後もまだ説明会何箇所か回らなきゃいけないんです。というくらいお忙しかったというのを見ておりますけれども、ただ、まだまだ不適正排出が多いというよ

うな報告がございました。この3つの報告に関しましてご質問、ご意見ございましたら出していただきたいと思います。ではA委員。

(A 委員)

今、会長からお話もありましたが、有料化において 4ヶ月経過したわけですが、さらなる減少としまして実施検証する意味でも、再度住民への説明意見を求める機会を設ける考えがございますかどうか。といいますのは、いろいろ不適正な不法投棄というのがありましたが、やはり私も見ている中ではごみ有料袋の中に紙類が非常に多いです。燃やせるごみの袋に入れれば持っていただけるとそういう風潮がまだまだ根強いように思いますのでぜひ、もう一度コミュニケーションを求めたいと思いますがいかがでしょうか。

(橋本会長)

事務局からお願いします。

(西田室長)

今のA委員のご質問でございますが、住民意見を求めるというのか、この組成分析の結果で、25年度の燃やせるごみの中にまだ紙類が30.8%くらいあるだろうというお話かなというふうに思います。この組成分析の中でも紙類として出てきている中には、まだ主要古紙が混ざっているだとか燃やせるごみの中にはティッシュは投げてください。燃やせるごみにまわしてくださいと言っておりますので、そういうものが入っているだとか、そういうものも若干中にはあります。ですから、紙類がすべてゼロになるというのは、まず不可能の数字でございます。今後、住民との意見を求めるというのか住民とのコミュニケーションをとる場を設けたらいいんじゃないかというようなお話だと思いますけれども、まだ多少ですね、もうちょっと時間を置いてみたいなというふうに思います。来年が550g28%という目標でございますので、もうちょっとデーターを取って判断したいと思います。なかなか住民啓発となると、投げやすいですか、投げにくいですかというのがあると思いますので、その辺は今、出前講座でお悩み相談みたいなことをやっております。やっぱりまだ悩んでいる方も中にはいらっしゃいますので、そういう中で悩み解消といいますか、そういうような機会は随時設けておりますので、市民の方々がまだ悩んでいる時にはご相談くださいというふうに私ども周知しておりますのでそういうような中でやっていきたいというふうに考えております。以上です。

(橋本会長)

はい。よろしいでしょうか。あの今後 550 g が達成できるかどうかというのを 1 つの目安と、あと 出前講座に関しては今後もお悩み相談ということでやっていくということでよろしいですね。ではそ の他に何かご質問、B 委員。

(B 委員)

今、ごみの分別がなってないというふうな話を聞いているんですけれども、先日 10 月 28 日の民報の記事の中で燃焼カロリーが低くて消防法でひっかかったという指摘を受けているということで、紙類とかプラスチックが分別されることによって炉がもたなくなるんですか。燃焼カロリーが下がって、それで、灯油とかそういうものを入れているんですよね。そういう問題がはっきり言って札幌市の有料化とかそういう事例からして、そういう対策を考えていなかったのかと疑問に思うことがあるんですよね。それで、今後ますますこれが分別とか推進していくわけですよね。すると本当にこの有料化というのはすべてが成功というか今順調に進んでいますけど、かたや違う面ではマイナスなものがおきているんじゃないかとわかりませんけども、燃焼カロリーが低くなるとダイオキシンの問題とかそういう問題にも発展していくんじゃないかとそういうことが今、市の環境衛生部ではどのように

考えているのかと聞かせていただきたいんですけれども。

(橋本会長)

燃焼温度が低下しているという、その報道等について。

(B 委員)

これ以上、進めるともっと悪くなるんじゃないかなとそっちの問題はね。それについてどういう対策をとるのか、それを聞きたい。

(橋本会長)

それについての経緯少しご説明いただけます。

(前川部長)

環境衛生部の前川でございます。あの糸井の話は議会の中でいろいろ、ご指摘されて詳細なことお 知らせしていないので勘違いされている方もいらっしゃるかと思うんですけれども、私ども有料化を した時に、ごみは減ったことは減ったんですけれども、当然みなさんにお願いをして紙類ですとかプ ラスチックですとか資源化になる物については、別に資源として無料で集めますということで、どう しても厨芥類が多くなって水分が多くなったということがございます。ただ、だからといって、実際 に水分が多くてカロリーが低くて炉に悪い影響があって燃やせないということはないんです。基本的 にはあの時は運転の仕方が悪かったというふうに反省はしているんですけれども、一応炉については 糸井については A 重油を使っていて、沼ノ端については灯油を使って、炉をですね助燃剤でどんどん 温めていきます。ずっと温めていって 600 度くらいになってから、その時にごみを入れるんですよ、 そうするとごみは自然に燃焼して 850 度から 1,200 度くらいまでで、燃え続けるとダイオキシンとか なんかは 600 度以下くらいで、出ますので 600 度くらい温めて、そしてその中にごみを入れて自燃し て燃えていくと、その時に水分が多かったものですから、その時に温度が下がったということで、糸 井についてはですから助燃剤として A 重油をちょっと入れた。その時にちょうど収集運搬した時に糸 井にそういう厨芥類が集めすぎたけらいがあるんですよね。ですから全体の話をすればそれは全然問 題はなくてですね、私どもプラスチック計画的に言えば年 3,000 t くらい分別して出していただこう と、実際には 2,000 t くらいです。紙についても年間 2,000 t くらいは分別して出していただこうと 実際には 1,000 何百 t くらいになるんですけれども、それでもカロリー的には問題はなくて、きちん とダイオキシンが発生しないように 850 度くらいで燃やせるというのは、はっきりしておりますので、 それはいいんですけれども、ですからその辺はですね、不燃で集めた物を破砕をして一部燃やせるも のにするということでカロリー的には問題はなくて、ちょっと運転の仕方があの時は悪かったなと思 っており、今、我々やっていますように燃やせる燃やせない、そして資源になるものについては分け ていただいて、それで収集しているんですけれども、それは方向的には間違いないと思っているんで すよね。あとはですね、水分カロリーの話で水分があるとどうしても低くなりますので、今後は札幌 でもやっております、水切りとか生ごみについては、水を一生懸命切ってくださいと、水切りのよう なものも、みなさんにお渡ししたりしているので、そういうような政策といいますか、水を切ってい ただくというような啓発をしていかなければならないのかなというふうに考えております。あと生ご みをいかに資源化するのかというのもこれは非常に難しくて資源化しているところもあるんですけれ ども、炉を持っていない焼却施設を持っていないということで埋立ているものですから、なんとかし ましょうということで、苫小牧についてはどう考えても資源化難しいので今のところはこのまま進ん でいけば大丈夫かなと思っております。以上です。

(橋本会長)

以上の説明でよろしいでしょうか。

(B 委員)

一時的であれば特に問題ないと思うので新聞記事だけを見て私ちょっと疑問に思ったわけで心配になったもので、以上です。

(橋本会長)

そのほかに、A委員。

(A 委員)

今沼ノ端クリーンセンターでボイラーが2基ありますよね、これ北電に売電しているということを聞いていますが、余剰電力というのは、これは今のところどうなんでしょうか。といいますのは、このまま燃えるごみ減少していきますと燃焼効率というか量が少なくなり、それによる影響というか、施設内で、その余剰電力というのは使っているようですが、その点についてどうでしょう。

(前川部長)

糸井も沼ノ端も電気は作っております。糸井については売電施設はなくて、自分のところで電気使っています。沼ノ端については北電さんに電気売っています。それもですね容量決まっておりますので全部が売れるわけではなくて、売れるものについては全部売り切っております。今年度で4千万くらいの売電収入があると思いますけれども、残りについては当然そこでは電気として使っております。今言ったようにごみの量が少なくなって、今大体全体のごみで7万2~3千tあるんですけれども、燃やせるごみと燃やせないごみあるんですけれども焼却処理量が5万t以下になれば糸井がなくて、沼ノ端で105tが2基あるんですけれども、そこでなんとか運転できるということで、それ以上ごみが少なくなると非常にいいことなんですけど売電は、今実際に5万t沼ノ端で4万tくらい燃やしているんですけれども、それで電気を売って、なおかつ売れない電気を使ってるということなんで、ですからそのへんについては、よほどのことがない限りどんどんごみが少なくなっていって5万t以下になって4万t以下になっても、その辺の収入なんかは問題ないと考えております。

(橋本会長)

よろしいでしょうか、他にC委員。

(C 委員)

あの今日の議題とちょっと若干離れるんですけれども、家庭ごみの有料化はごみの減量ということで、その1つの手段として有料化いたしましたよね。まだ有料化になってまだ間もないので申し訳ないんですけれども市としてごみの減量が一定程度に進んで、どのくらいになったら有料化をやめるとかそういった考え方があるのかどうなのか、もう1つはごみの減量1人550gの目標といっておりましたけども、これ以下まで進んでこれによって有料化をやめますよという逆の説明をすれば、市民の方も減量に努力するのではないかと、そんな甘い考え方かもしれないんですけれども、そんなことも考えられるもんですから、有料化がこのままずっと続くものなのか一定程度落ち着いた段階でやめるものなのか、そのへん考え方があれば聞かせていただきたいと思います。

(橋本会長)

はい、事務局お願いいたします。

(前川部長)

有料化する時にいろいろご説明したんですけれども、ごみが当然なくなれば有料化する意味がなくゼロなんですけれども、やはりごみを少なくするためには有料化をして、市民のみなさんにインセンティブあたえていかなければならないだろうと思っております。ですから、これは 26 年度の目標が 1人 550 g リサイクル率 28%ということで、それから平成 36 年くらいまでの計画を持っていますので、それが済んで本当にごみがどんどん少なくなっていけばそのへんはまた考えなければならないかもしれないんですけれども、やはり、ごみの有料化ですとか紙だとかプラスチックを集めて資源化するですとか紙を集団回収をしてリサイクルにまわすだとか、いろんな政策を組み合わせた中でごみの減量とリサイクルをしていこうということで、有料化については、その有料化にしないで無料化にするというのは当面は考えづらいなというふうに考えております。

(橋本会長)

よろしいでしょうか。ではこの3つの報告に関しては他にございませんか、なければ減量審ですのでごみの減量に関することであるとか他のことで何かご意見ございますか。D委員。

(D 委員)

質問させていただきたいんですが、不法投棄ですとか、ごみの中をチェックして紙類が多いですとか、こういったことを拠点拠点でされるということは、そういった人を雇うわけですね、監視員のようなパトロールのような、そういった方を雇うという人件費というのはごみを有料化したそういうところから充てられているんでしょうか。

(橋本会長)

はい、事務局からお願いします。

(前川部長)

今ごみの処理については、だいたい年間 20 億円ちょっとかかっております。そのうちの家庭ごみの有料化の収入が 3 億くらいなんですけれども、その 3 億円の使い道についてはごみ袋を作ったり、それから今委員おっしゃったようにステーションパトロール隊のボランティアに対する、若干の保障費ですとか等々、その 3 億円ごみ行政に使っています。それから先ほど A 委員にもご説明した売電の収入ございますよね。あれも、ごみの処理に使っているということで、実際には 20 数億円かかっているうちのそういうような特定財源での収入は半分くらいではないかなと思っております。少なくても家庭ごみ有料化のお金についてはそのごみ行政に全部使っているということでございます。

(橋本委員)

ちょっと足りないですかね。

(D 委員)

資料等がないのでわからないんですけれども、一回聞いただけでは理解できなかったんですが、そういった人件費等というのは、いったん集めたところで一緒になったところから出ている特別にそれだけの人件費が新たにかかっているわけではないということですか、そういう理解でよろしいんですか。今までなかったことですよね。そういった監視ですとかパトロールというのは、ですからそういう人件費というのはどういうところから出てきているんでしょうか。

(山村課長)

清掃事業課の山村と申します。よろしくお願いいたします。今、委員おっしゃったかたちで、開封

作業をしているのは、市の方の職員が清掃指導員というのがおりまして、職員が開封をしております。ですからその開封するために人を雇ってるというわけではございません。ですから、今いる市の職員が現場に行って開けているということです。それと今ステーションパトロール隊として各町内会さんの方にお願いをしているパトロールがございます。これは各町内会さんの方にお願いいたしまして、1つのステーションにつきまして年間2千円程度、町内会さん若しくは自治会さんの方に援助というようなかたちで出しているかたちになります、ですから今7,500か所くらいのステーションがありますので全体では大体1,400万円くらいの各町内会さんの方にお支払いしていることになります。そのお金に関しましては有料化財源ということで袋を販売したお金ですね。今、部長の方でもおっしゃったかたちで約3億円、その中からその分を捻出してその分をお支払いしている形になっております。そちらの方はステーションの見回りということで、各町内会さんの方は今、現在750名程度の方が苫小牧市内を回っていただいているんですが、それはステーションの排出状況を見回っていただいて、それを市の方に報告していただくと、それで市の方としては指導員が開封できますので、条例上決まっておりますので市の職員が行きまして、その部分の不適正なものを開封して中を見るとそういう手順で今は動いております。

(橋本会長)

よろしいですか。

(D 委員)

はい、理解いたしました。ごみというのは非常にプライベート、プライバシーに関わるものもありますので、そういったことが違うことに使われないようにというのは非常に懸念しているところです。以上です。

(橋本会長)

パトロールに関しては町内会に委託しているけれども、実際開けるのは清掃指導員という職員がやって他の人が開けてないというところから、プライベートなところも、きちんとなっているのではないかなというふうには思うんですけれども、あの今、言いました 7,500 か所で 2 千円分というところは袋を購入していただいた代金の 3 億円の中から出ているということなんですけれども、ここの減量審の中でもその 3 億円の使い道については透明性をもって報告してくださいというようなお話があったので今後は市の方からもこの使い道については随時きちんとしたかたちで出てくるということで、よろしいですよね。

その他に何か、A委員。

(A 委員)

町内会に2千円というのが出てきましたが、今年の春でしたかね、配達員の不法投棄監視というような市と協定されましたよね。これバイク車と400~500台くらいとあると、それに対する2千円というのは含まれているんでしょうか。

(橋本会長)

はい、事務局からお願いします。

(山村課長)

協定を結んだところは、あくまで会社の方にお願いをしておりますので、市から特別お金は支払ってはおりません。ですから、郵便局さんの方と協定を結びましたが配達の途中でそういうものを発見した場合には報告していただくという協定になっております。

(橋本会長)

はい、A委員どうぞ。

(A 委員)

それはいいんですが、配達員というのは配達をしますので住宅地が多いと思うんですよね。不法投棄というのは人の見えないところになげていくのが不法投棄で、これらについてはどうなんでしょうか、配達員じゃ問題があるんじゃないかと思うんですけれども。

(橋本会長)

はい、事務局からお願いします。

(山村課長)

実際は配達するところは市内、東西に長い町ですし、山側の方にも住宅ありますので、その途中途中で例えば、植苗とか樽前方面とかそういうようなところにも配達はしているわけですから、いろいろな道路を走って行って人気のないところも通過するようなことになると思います。正直いいまして今、不法投棄の方、年々いろんなところで例えば柵を設けたりして、不法投棄できないような状況を作りながら進めてきておりまして、だんだん山の中から少しずつ、皆さん少しずつ出しやすいところに移動しているのも現実にはございます。本当に極端なことをいいますと本当の山の奥に捨てているところも確かにあるんですけれども、実際は空き地とか、そういうところに捨てられているケースが多いようです。

(橋本会長)

はい、よろしいでしょうか、先ほどの報告も含めて今出たような廃棄物全体にわたってのご質問ご 意見ございますか。

はい、それでは E 委員。

(E 委員)

不法投棄について出てきたんですけれども、ステーション以外に私ちょっと犬を飼っていて、散歩するんですけれども、近くの歩道とかに平気でタイヤがあったりですとか、普段、運輸会社さんが2社くらい近くにありまして、あともう1軒リース屋さんみたいのがありまして、その間の道路にタイヤや長靴、そういうところに限ってどういう車が普段止まっているかというと、トラックなんですよね、やっぱり4tトラックであったり、大型トラックであったり、もう自由に停めて一服なり寝ていたりもするんでしょうけれども、あのような問題も1つ気にかかるなと思うところがあるんですけれども、あとセイコーマートが近くに2軒ほどありまして、その近くにトラックが止まっていると、そうして冬の間は雪で隠れてわからないんですけれども、溶けてしまうとそのへんごみがうじゃうじゃと出てくるというような状態なんですよね。私はウトナイ地区に住んでいて、まわり散歩して歩くのですが、結構目につくんですよね、犬のふんだったら大きかろうが小さかろうが溶けてなくなるというのがあるんですけれども、冷蔵庫も見ますし、結構なもの落ちていますね。そういう問題もどうしていくのか、お聞きしたいなと思うんですけれども。

(橋本会長)

はい、事務局お願いします。

(山村課長)

不法投棄なんですけれども、先ほど資料の方の説明にも言わせていただいたんですが、そこの土地

の所有者が処理すると基本的には決まっております。ですから、委員おっしゃった感じで、道路にいるんなものが捨ててあるとなると、そこの道路の管理者が市道であれば市、道道であれば北海道とかですね。そういうところに私ども苦情があれば見に行きまして、そこの土地がはっきりしているのであれば、そちらの方に連絡をして、そちらの方で片付けていただくというふうに考えております。今委員おっしゃっていたかたちで、ウトナイの方でもよく不法投棄をしないでくださいというような看板とかもところどころに空き地とかにつけたりしながらこちらの方でも、できるだけ不法投棄されないようなかたちで啓発はしております。

(橋本会長)

はい、よろしいですか、あの私も今の質問なんですけれども、もし不法投棄を見つけた場合に私達、 市民としてどのような行動をとればいいのか、お願いします。

(山村課長)

今年から不法投棄 110 番というのを開設いたしました。53-0530 ごみゼロごみゼロで、そちらの番号の方に、電話代はかかるんですけれども、そちらの方にかけていただきますと清掃事業課につながりまして、こちらの方でそれは対応できるようになっておりますので、そちらの方をご利用していただければと思います。

(橋本会長)

よろしいですか、その他に何か、はい、B委員。

(B委員)

この資料の中で家庭ごみ有料化後のごみステーションの不適正排出の中で指定袋の不使用が一番高い、大きいわけですよね。私も我が家では毎朝ごみ投げの担当ですので、そこには行くんですけれども、確かに指定袋ではないものがあったりするんですけれども、以前の推奨袋ってあるんですよね、黄色い袋。それは私の考えではきっともって使いきれなかったのではないか、それか、もしかしたらあとから出てきたのかと思うんですけれども、苫小牧市って書いてるんですけどもね、たまたまそれにも不適正なステッカー貼ってあるわけですよね。僕、それ毎朝持っていかないから、ちょっと厳しいなと思ったりもするんですけれども、決まりは決まりかもわからないんですけれども、そこらへんは少し猶予期間があっても良かったんじゃないかなと思うんですよ。そこらへんは、完全に期日を決めてステッカー貼れ持っていくなというような指導はしているんですかね。

(橋本会長)

推奨袋についてですね、事務局お願いいたします。

(前川部長)

推奨袋、推奨はしているんですけど、市が売っていたりするわけではなくて、基本的には半透明な袋なんでもいいからお使いくださいということで、たまたま推奨はしたんですけれども、それについては去年の12月くらいで、もう推奨をやめて販売もやめていただいて、それからさきほどの053大作戦の1年3ヶ月について、いろいろ説明したと思うんですけれども、その中でも、そういうような袋が余れば有料化後に当然にも燃やせるごみ、燃やせないごみに使えないけれども、資源の方には使えるのでそちらの方でお使いくださいということで一所懸命啓発していたつもりなんですけれども、そういうことで若干勘違いされている方がいらっしゃるかもしれないんですけれども、さっき言いましたように決まりは決まりなのでございますので、きちっと黄色いものを貼ってこれは不適正なものですよということできちんと指導していくということでございます。

(橋本会長)

はい、そういう決まりだそうです。他にご意見でもかまわないんですけれども、廃棄物の行政に関して、それではF委員どうぞ。

(F委員)

有料化が始まった時はそうでもなかったんですけど、最近うちの近くのステーションに 10 月の中くらいからでしょうか、有料袋じゃなくてダンボールがそのまま置いてあったりだとか白い袋にそのまま置いてあったりとか、清掃事業者さんが最終的に判断すると先ほどおっしゃられたんですけれども、あの回収に来た時点でそれがなくなるというのは何なのかなって昨日もありました。そういうのはどうなんでしょう。

(橋本会長)

不適正排出されたものがどのようになっているかということ。

(F委員)

回収されていくものステッカーも何も貼られないうちに回収にきてそのまま回収されていくという のはどうなんでしょうということなんですけれども。

(橋本会長)

そういうこともあるということなんですけど、どうなんでしょう。

(山村課長)

基本的にはステッカーを貼って、置いていくという形になります。ここが始めて間もない時はかなりの分別の仕方が分らずに置いていかれたものとか、出された物とかございましてステッカーが思っていた以上に出まして、それで新しくステッカーを作る作業がございまして、一時期ちょっと清掃事業課の方でもステッカー不足というのがありました。その時に例えばそこのステーションで同じような物がある場合例えば3つあったら3つとも今までは貼っていたんですが、そのへんの不足もあったことから、例えば1つだけ貼るだとか、そういうようなかたちも実際はとった経過がございます。今、委員おっしゃっていたようなかたちで10月中くらいからというのが、そこの部分、実際にステーション見せていただきたいなと思いますけれども、基本的には収集している方から収集終わるたびに、こちらの方にファックスが届きまして、ここのステーションにこういうものがあった、たとえば不適正なものがあった、有料袋ではないものがあったというのが、事細かくこちらの方に入ってきます。それを見ながら指導員の方でこことここと行って確かめてみるというかたちはとらせていただいています。委員おっしゃっていたステーションの方をうちの方で、ちょっと見落としているかもしれませんので、後ほどそこのステーション見させていただきたいと思います。

あとダンボールでの排出なんですが、これも最近なんですが、何件かなんですが、ダンボールに入れて出しているような人もいるというような話は聞いております。当然ながら、そこに行ってそれは回収できませんので、そういうものについても市の方で、そこのステーションの周りにビラを配ったりとかして、そういうようなかたちで啓発はしております。

(橋本会長)

ちょっとどのような状況かわからないということなんですけれども、あとでどこのステーションかというのはお知らせしていただければと思います。

他に何かご意見でもかまいませんが、はい、G委員。

(G 委員)

ダンボールに入れてはいけないということなんですけれども、紙類で雑紙とか紙とか細かく分けたときにダンボールの中に紙を入れて紙ですよと書いて出しても大丈夫なんですか。やはりだめなんですか、それとか買い物袋の紙製のありますよね、それに紙類を入れて出してもよろしいのでしょうか。

(橋本会長)

具体的な話ですけどお願いします。

(山村課長)

今の紙類の話、資源物の話なんですが、今、市の方では中身の見える状態で出していただきたいというふうに啓発しております。ですから透明若しくは半透明の袋に入れていただいて、資源物は出していただくと、どういうことかというと、本当に紙類が入っているのか、まず1つがわからない。例えば紙袋であれば中がわからない見えないので開けて見てみないとわからない状況になりますので、かなり効率も落ちるということで中にどういうものが入っているのか本当にわかりずらいということで、透明若しくは半透明の袋ということで今は啓発しております。ですからいくら紙のダンボールとか紙の袋であってもそれは収集できませんというかたちで、それはシールを貼っていくかたちになります。たとえ本人がきちんと紙を入れてくれたにしても、やはり中が見えない状態であればそういうかたちになります。

(G 委員)

買い物の紙袋というかペーパーバックっていうのかな手付きの紙の袋に紙ばっかり入れて丸見えになっていてもだめですか。

(山村課長)

はい、それはだめです。ですから、そういうペーパーバックの袋もたたむなりして透明な袋に入れて紙として出していただきたいと思います。

(G 委員)

ちょっと細かすぎるんですけれども、その紙の袋に入れても、その袋自体を透明とか半透明の袋に 入れればいいんですね。

(山村課長)

二重袋がいいといっているのは燃やせるごみと燃やせないごみの有料ごみ袋に入れる時は、例えば厨芥類、生ごみとかをそのまま有料のごみ袋にどさっと入れるのではなくて、何か違う物に入れて有料袋に入れて出していただくことはこれは全然かまいません。ただ資源物に関しましては二重袋は今、だめということで、要するに今おっしゃていたかたちで中がわからない状況になりますので、ですから二重袋も今はだめというかたちで、中身の見えるようなかたちで入れていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

(橋本会長)

私のまわりでも、その他紙なんだから紙の中に入れる方がいいんじゃないというような意見もあるんですけれども、一応、今のルールとしては透明な袋にということですので、でもプラスチックの袋が入っても大丈夫なんですかね、その先を主婦としては考えてしまって、また分別するんだったら大変かなと思うので、そういう質問になると思うんですけれども、その他紙の収集したあと、その他紙というのはどういうかたちで再資源化されているのか。

(西田室長)

ここの委員の中でかなりの方が明円工業さん見にいった方がいらっしゃいますよね。その時の工程を見ていただければわかると思います。まず、集めたごみは1か所に集まって登って行ったところで破袋機という袋を破る作業があります。それが二重袋にしてしまうとせっかく外袋は破れるんですが、中袋は残ってしまいます。同じように紙類も同じなんです。紙類もそこでまた分別します。使える物、使えないものと分けています。同じような工程なので、行った方はイメージつくと思いますけども、やっぱり手で作業しますので、さっき G 委員のお話のように外袋はあるんだけれど、中が紙袋が入っているとこれをまた出さなきゃならないんです。手で全部同じような工程を繰り返すので、できれば資源物をリサイクルする時にそういう工程の中で手間のかからないようなかたちで1つずつ紙を入れていただければ、作業の手間もかからなくなるしということなので、見ていただくのが一番わかりやすいと思いますけれども、もし行ったことのない方いらっしゃったら、来年視察も考えておりますので、その時に見ていただいて、実際にどういう作業をしているのか見ていただければ、一目瞭然こういうことをするんだったら分けた方がいいよねとか、紙は1つずつにしてもらった方が分別しやすいかなというふうにわかると思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

(橋本会長)

二重袋については工程上そういう方がいいという説明でしたが、紙は最終的には RPF でいいですか。

(西田室長)

紙は最終的には今 RPF という固形燃料になっています。固形燃料するときの材料として紙を入れています。最終的にこの RPF にした固形燃料されたものはどこに行くかというと、苫小牧のここからも見えておりますが王子製紙さんのボイラーの燃料になっております、ただ RPF 作るときに紙だけで作ってはカロリーが足りませんので、産業廃棄物であるプラスチックだとか木屑だとか、この紙だとか衣類だとかいろんなものが入った中でカロリーを調整して王子製紙さんの方に行っておりますので、その一部として紙が使われているということで覚えていていただきたいと思います。

(橋本会長)

ですから若干プラスチックが入っていても全然平気なので大丈夫ですということですよね。 はい、それではそのほかに、はい、H 委員。

(H 委員)

こんにちわ、第1段階にごみなんですけど、シールを貼りますよね、それで第2段階で指導員さんが中身をチェックして、それでもわからない場合ですね、どのようになっているんでしょうか。

(橋本会長)

はい、お願いします。

(山村課長)

今の H 委員おっしゃったようなかたちで、まず始めに収集の方でシールを貼ります。それで今、各町内会さんの方にお願いしているステーションパトロールさんの方から報告がきたり、収集の方から報告がきたりというかたちで、それに合わせまして今、市におります清掃指導員、市の職員ですが、こちらの方が出向くようなかたちになっております。開封調査して今いろいろ指導がわかるというのも、おおよそなんですが、開封調査したものの、1割くらいしか、このごみは誰のものというのが、皆さん証拠隠滅しているという事もあるんでしょうけども、名前が入っているものとか住所があるも

のというのが出した人がわかるというのが、おおよそですが 1 割程度しかわからない状況になっています。残りのものというのはわからないので、これは正直どうしようもないということで、そこのステーションを使っている家の方にすべて啓発のビラをそれを全部入れまして、こういうものがありましたので気をつけてくださいということで、出している人が見れば私はちゃんと出しているのにと思うかもしれないんですが、一応誰かわからないので、一応全部入れさせていただいて啓発をしていくというようなかたちをとらせていただいております。

(橋本会長)

よろしいですか。他にご発言のない方も委員の方で、はいそれではI委員。

(I委員)

大体今までの経過、ご説明あったので理解できたんですけれど、その新聞報道によると第1時期は 終わったと、第2時期は11月これから集中的にやると、しかも集合住宅が非常に悪いという状態な んで特別に何かご指導いただけるということでございます。私のところは 14 階建てのアパートですか ら、いろんな条件があって、一戸建てと違うものですから、それでどういう指導を考えていらっしゃ るのか、いろんな家庭事情があって例えばお年寄りだけ、しかも独居老人、しかも 14 階建てから持っ てきて、これはだめだよとちゃんと袋に入れてくださいよと言って、また持って帰るというわけには いかない、私はパトロール隊もやっておりますけれども、そういう指導を指導というよりもお願いを しているんですけれども、具体的に今考えていらっしゃることがあったらどういうことを考えている のか教えてほしいなと思うんです。あのチラシは大変丁寧に構成して丁寧に書いております。私が見 てもよくわかるところとわからないところがあるんです。燃やせないごみはどこまでのことを言って いるのか、燃やせるごみはどこまでのことを言っているのかと聞かれても、ダンボールなんかはちぎ って袋に入れて持ってくるんですよ。小さくしてわざわざ、別にしているんですけれども、それから ちりかみ類はだめ、そうですよね。燃やせるごみ燃やせないごみ、だからそういうティッシュペーパ ーみたいなのはどこまでがどうなんですかと聞かれる。そういうことで、集合住宅というのは大変で 一戸建てとは違う条件が多くあるんです。それをあの 11 月中にはこれから実施すると考えていますと そういうことを見ましたので、もし今の段階で具体的ではなくてはいいんだけど、こういうこと、こ ういうことを考えいるなら教えてほしい。私、2~3 日中に役員会班長会議ってあるんですけれども、 毎月1回、説明をしたいと思うんですよ、だから今の段階で結構ですから何かそういうことがあった ら教えてほしいんですけれども。

(橋本会長)

集合住宅について。

(山村課長)

先日の民報さんのそちらの方に書いてあったと思うんですけれども、今まずは7月から始めまして 4ヶ月程度たったということで、徐々に少しずつではありますけれどもきれいになってきているというふうに感じております。実際にその、僕達は違反ごみという表現をしているんですが、そういうご みがあるステーションというのも、ある程度限られてきているというふうに見ております。というの は報告が上がってきているところで毎回同じようなところが、ここのところにそういうごみがあると いう報告が上がってきておりますので、これから第1段階としては全体のステーションを見るというところで、始めてはいたんですけれども、これから次のステップとして少しずつそういうところ、要するにいいところを見ても時間のロスとか意味がないといったら失礼ですけれども、そういうような かたちになりますので、やはり集中しているようなステーションですね、そういうところを指導して いきたいというふうに考えております。それをどういうふうにしようかというのは今検討している最

中なんですけれども、例えば朝のごみが排出される時間に市の指導員も一緒になってそこの部分で指導していくとかというのも1つのやり方ではないかというふうに考えています。ただそれだけではないと思いますので、中でもどういうようなやり方があるかということを検討している最中ですので、1つの例として今申し上げさせていただきました。

それとあと集合住宅ですけれども今月集合住宅の協議会がございます。そちらの方でアパート類がやはり、排出状況がよくないというのは、これはステーションパトロール隊からの報告からも上がっておりますし、実際指導員が見にいっても悪い状況というのは見ております。それをどうしたらいいだろうかということで市だけではどうにもできませんので、それの管理者でありますアパートの持ち主とか管理会社とお話合いをしながらいい方向へということで今、やろうというふうに考えております。その中でも特に、市営住宅なんですけれども、市営住宅の方も住宅課の方と今、話は進めながら何かいい方法はないだろうかとステーションの方に鍵をかける自治会の方にはかなりお手数をかけるとは思うんですけれども、そういう形で進めているところもございますし、あとはステーション自体のネットがブロックで出来たところであればネットをもう少しきれいな物に変えたりとか、ネットを開けたり閉めたりするのをしづらいと言ったら変ですけれども、今までおもりも何もついていなかったようなところつけたりとか、簡単なところではそのようなことも今住宅課の方では今やったりもしております。ですから清掃事業課だけで考えてもやれることというのも限られてきますので、そういうような住宅課とか横のつながりを設けながらステーション自体をきれいにしていきたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

(橋本会長)

よろしいでしょうか。

(I 委員)

それぞれのアパートで条件、状態がちがうんですよね、私の隣も同じ 14 階だけれども、昨日行っ てみたら警告と書いてあるビラがあって、何が書いてあるかというと不適正排出をした場合はよそか ら投げる人が多いので錠をかけますと私どもは去年から錠をかけているんですよ。 収集車がきたら 10 時頃きたらもう錠をかけてしまう、それで朝6時に開けるんですけれども、それから不適正排出が多 い、袋がちがうのでお金がかかりますので自治会費を値上しなきゃなりませんとそうですよね。私も そうなんです。袋に入れ替えているんですよね、置いておけば一週間たてば持っていきますというけ ど、それは新聞にも出ていましたけれども、置いておけば持っていくんだからそれはいいやというじ やないですよ。終わった後必ず指定袋に入れ替えて置いておくんです、錠もかけてます。隣の棟は名 前は言えませんけどもそういうので、はした金ではないですよね袋、1つや2つではないですよ、そ の度にだから具体的に話し合いを持つのであれば、そのアパートによって条件が違うと思うんです。 道路縁だからよそから持ってきてなげるとかいうような散々苦労しますよね確かに。今お話あったよ うに十分に検討していただいて、なるべくやったからには有効な結果になるように私ども協力します けれども、よく丁寧に教えていただきたいなと。特にお年寄りはあの紙、パンフレットみて読めない んですよ、わからないんですよ。これなんて書いてあるのとかこれどういう意味なのとかいちいち持 ってきて聞くんです。これこっちになげたらだめかいとかそういう状態、私どもは朝6時に錠開けま す。そして回収に来るのがだいたい9事半頃から10時頃ですから9時頃から1時間くらい待っている んですよ来るの。そして持っていくもの全部チェックしているんです。そして終わったあと持って行 かなかったもの全部、今言ったように自治会で買った袋に入れ替えて置いておくんです。そういうよ うな状態なのでね、もう1つはそういう時に今さっきおっしゃったような高齢者の方、お年寄りの方、 そのへんのことの具体策を1つお願いしたいんです。どういうふうにして家庭訪問というか集まって 話し合いしますと言ってもなかなか集まって来れないんですよね。そういうような人は、だからどの ようにしたらいいか、いい知恵を拝借して、これから有効にやっていきたいと思いますのでよろしく

おねがいいたします。ありがとうございました。

(橋本会長)

はい、これからの協議事項ということですので今のご意見も参考に今後ともいい方向に協議できればなと思いますけれども、もうすぐ予定の時間になっておりますが、まだご発言されていない方で、はい、J委員。

(J 委員)

あの不法投棄 110 番に 10 月の半ばに前半のころに電話をして非常にすぐに対応していただきましてありがとうございました。夏くらいにアパートの退去者が捨てて行った、ふとんが 2ヶ月ほどあって、ステーションパトロール隊の町内会の人も把握してその人たちも連絡していたんですけども、それが見せしめみたいにあったんですけれど、それがあることによって、そこに電子レンジがボンと呼び水みたいになって捨てられたので、これはさらなる呼び水になったら大変だと思って思い切って電話したらすぐに対応してくれて、これはいいなというふうに思いました。

その絡みというか件なんですけども、私が住んでいる家のところは、一戸建ての普通の住宅がほと んどなんですが、アパートも多くて世帯 3LDK とか大きい世帯向けのアパートも多くて私の家も両隣 がアパートです。そこのごみステーションにその方たちが退去する時にいろんなごみを捨てて行かれ るんですけれども、分別してても曜日が全然関係なかったり、退去する日にごみステーションに全部 捨てていったり、あともう関係ないだろうと分別もしないでとにかくごみステーションに全部突っ込 んで出られる方もいらっしゃいます。これなんですけれども、ずっと2年に1回そういう更新なんで しょうかねアパートのその度にごみステーションがあふれる、それがいっぱいありますので、30世帯 くらいはアパート私の周りにあるのですけれども結構そういう状況が多いです。それはもうアパート だからしょうがないとかいう感じで町内会の人に言っても町内会に入っていないから啓発もなかなか できない。市の方としてはだめですよというステッカー貼ったりとかしても、もう捨てた人はいない のでその人にとっては痛くもかゆくもないというか、そういうふうな状況になっていると思うんです ね。逆にずっと住んでいるものにしたら迷惑でしかないというか、あの自分のごみを捨てる場所がな くなったりとかしてるという状況になっています。これを改善するのにアパートの家主に責任、アパ ートを出るとき退去時のごみについても説明とか指導とかそういうふうなところをもうちょっと行政 からの指導を強めていただかないとこういう問題は解決しないんじゃないかなというふうに思ってお ります。

その点につきまして何か今後考えていらっしゃることとかあればお聞かせいただきたい点 1 つとそれからアパートの人に限らないかもしれないんですけれども、指定ごみ袋に入れました。資源ごみリサイクルの方もちゃんと決められた半透明の袋に入れていますという状態で、曜日関係なくただごみステーションに入れちゃうと燃えるごみの日なのにプラスチックもあればちゃんと分別されたペットボトルもあったりするとかっていう状況になっています。決められた袋に入れたからいつでも捨てれるわけじゃないというところを勘違いされているんじゃないかなとお金払っている袋に入れているんだからといつ捨ててもいいんでしょみたいな感じになっているんじゃないかというのがありまして、そのへんの啓発も今回の分別、有料化になると言った時の啓発くらいの勢いでやっていただけるともうちょっと定着するんじゃないかなと、これは小さな意見ですけれども思います、以上です。

(橋本会長)

はい、今のご意見に対して、関連してですか、はい、どうぞ。

(G 委員)

決められた袋に入っているからいいけれども曜日は守られてないとトラブルがあるかパトロールさ

れている方のトラブルはあったんでしょうか、ないんでしょうか。というのと気になるのはそういう ふうに曜日が違う時に出している人を見かけて普通に注意できるのかなと、しにくいので、そのへん はどうなんでしょう。

(橋本会長)

はい、今のご意見、ご質問に対してお願いします。

(山村課長)

まず始めにアパートのステーションの話です。まず1つ目としまして今のアパートの方と普通の一 戸建ての住宅の方とは今、分離するように進めております。要するにステーションを分離するという ことですね。ですからアパート専用のステーションというかたちをとるように今、管理会社さんの方 とかと今いろいろと話は進めております。ただそうはいってもアパートさんの方でも新しく箱を作る ということになればそれなりのお金もかかりますし、敷地の関係もありますので、そのへんは市の方 といろいろお話をしながら、できるだけ分けるようなかたちで今は進めております。ただそれも一気 にすべてのアパートというわけにはいきませんので、今徐々にそういうように進めております。それ とあとはそれによりまして、そこのステーションに出された物がアパートのものだというものもはっ きりしますし、そういうようなかたちで進めたいと思っております。それとあと共同住宅の協議会の 方と今これから今月また協議会の方あるんですが、そちらの方とお話は今しようと思っているんです けれども、引越し時にやはりそういうものがあるということで、先日もある町内会の会長さんから言 われまして見に行きました。かなりひどい状態で、当然ながらそこのステーションはアパート専用で すので、そちらの管理会社さんの方に再三にわたってお話をしまして、最終的には管理会社さんの方 で撤去はしていただいております。ですからステーション自体をそういうふうにわけることによって 使用しているところがはっきりすることというメリットもございますので、そういうようなかたちで 進めております。それでそういう協議会の方でもそういうような話も今後していきたいというふうに 考えております。それで市の方はただ言うだけなのかということはなくてですね。うちの方で実をい いますとパンフレットをいろんな啓発のパンフレットは今まで作ってきたんですが、実をいいます と、そのアパートの引越しに関しましてのパンフレットというのはない状態となっておりまして、市 の中でもいろいろ話しているんですけども、そういう引越し時には水道とガスと同じようなかたちで 引越し時にはこういうものはここに連絡してくださいとか、そういうようなパンフレットをまずは作 ってもいいんじゃないかという意見も出ておりますので、そういうものを、市の方で作りまして管理 会社さんを通してみなさんに周知していただくというのも1つのやり方ではないかというふうに考え ております。

それとあと曜日に関係なく出されるということなんですが、これはどうしても箱というか入れ物をそこに設置している都合上どうしてもみなさんいつでも入れてもいいというふうに解釈されているようです。私どもとしましても収集日は決まっておりますので、普通一般的に考えても収集日以外は中は空っぽというのが私どもの方ではそういうかたちで進めているんですけれども、なかなかそのへんが周知ができていないというのがございますので、そのへんに関しましてもその日になれば中にシールを貼られて収集日が違いますとシールを貼られていても物がきちんとした状態であれば、収集日がきたら、それは持って行ってはいるんですけれども、ただ、いつでもあるというのはやはり好ましいことではないので、そのへんにつきましても、それを使っているステーションを使っている方々に周知はしていく予定でおります。

それとあと、トラブルはなかったのかというお尋ねでございますけれども、今のところステーションパトロール隊の方にはステーションをまずは見回ってくださいというお願いをしております。正直にいいますと私どももパトロール隊の方で指導もしていただきたいという考えもあったんですけれども、各町内会さんの方から近所の方とのトラブルということも懸念されていましたので、ステーショ

ンパトロール隊発足の説明会を2月に開催したのですが、その時にまずは見回ってくださいと、そこに不適正な物があったら市の方に報告してくださいというようなかたちで今は進めております。ただ町内会によっては、その指導が問題ないというところであれば指導はしてもらっても構いませんというようにお願いしております。トラブルの方は今のところこちらの方には届いてはいりません。以上でございます。

(橋本会長)

はい、それでは時間もありますので、でも質問があれば、はい K 委員。

(K 委員)

(橋本会長)

貴重なご意見と宣伝ありがとうございます。それでは以上なければ事務局から何かございますか。

(事務局)

<説明省略>

(橋本会長)

それでは本日の審議会はこれで終了いたします。活発なご意見からご討議ありがとうございました。春に視察があるということですので、またその時まで、いろいろと周辺のごみ問題等も見ながらまたいろいろと議論をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもお疲れ様でした。